

「グループガバナンスにおける子会社監査役の役割」

リーダー：名倉良夫（東電設計(株)常任監査役）

メンバー：平野俊章（(株)日経サイエンス監査役）

栗原 仁（住友化学(株)）

コーディネータ：菊谷 純（三菱電機システムサービス(株) 常勤監査役）

1. 目的

子会社監査役は、会社法上は法の要求通りの活動が必要だが、事実上親会社によるグループ内部統制に基づき会社の経営が行われている為、親会社管理部門との連携が重要となる。

例えば子会社で発生する不正・不祥事はグループ全体のレピュテーションに影響することから、子会社監査役は事業上の利益をコンプライアンスより重視してしまう自社取締役とのやり取りだけでなく、親会社管理部門からの派遣非常勤監査役と緊密に情報をやり取りすることで、一人で悩むことなく、必要によっては親会社の圧力を利用して、自社の状況を是正できる可能性に気付くべきである。

また最近では子会社の監査役として親会社の内部監査部門員を派遣する派遣監査役制度を運用している会社も出てきている。更に某Gではその子会社での実務経験の無い親会社経理部長経験者を落下傘の形で常勤の監査役に就任させる人事が増加する等、新しいタイプの子会社監査役が出現している。

本WGでは、経済産業省のグループ・ガバナンス・システムに関する実務指針(グループガイドライン)と会社法におけるグループ子会社へのガバナンスを確認し、4社の事例について意見交換を行い、グループ子会社でのリスク管理の高度化と監査の視点についてまとめた。

2. 活動の概要

7回のミーティングを各社持ち回りで開催：最後は 20/2/4。

3. 報告

下記資料による。

資料1：グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針（グループガイドライン）…栗原

資料2：会社法におけるグループ子会社へのガバナンス……………名倉

資料3－1：事例1（東電設計）……………名倉

資料3－2：事例2（三菱電機システムサービス）……………菊谷

資料3－3：事例3（日経新聞）……………平野

資料3－4：事例4（住友化学）……………栗原

資料4：グループ子会社でのリスク管理の高度化と監査の視点……………名倉

以上